

## 第1章 総論

### 1 計画策定の趣旨

昭和22年に教育基本法が制定されてから半世紀以上が経過し、社会情勢の急速な変化の中、当町においても「家庭・地域教育力の低下」や「地域住民としての意識の希薄」など教育に関わる課題が多数存在しています。これらの課題は教育分野への影響のみならず、地域社会の形成、創造にまで及ぶ要素でもあり、これらに対応した教育行政のあり方が求められています。

それらの課題の背景には、生活様式の多様化や過度とも感じられる利便性への追求、高度な情報技術の進歩といった人々の生活意識を変化させる社会的要因のほか、人口の減少や高齢化率上昇、地域ネットワークの希薄化、行政再編問題など地理的要因が混在し、人々の生活に直結したものが山積しています。

こうした状況を受け、平成18年12月に教育基本法が改正され、国は、教育の振興に関する基本的な方針及び講ずべき施策について基本的な計画を定めることとなり、地方公共団体においても計画を定めるよう努めなければならないことが規定されました。

この規定に基づき、国は平成20年7月に教育振興基本計画を策定し、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿と、5年間の施策等を示しました。高知県教育委員会においても、平成21年9月に今後10年間を見通した中長期的な計画として高知県教育振興基本計画を策定し、現在、第3期高知県教育振興基本計画により、本県の教育の質の向上を図っています。

こうした状況を踏まえ、当町における課題の把握、教育施策・組織の現状を再認識し、目指す教育の方向性を明らかにするとともに、その実現に向けて取り組む教育振興施策の基本的な計画として、「田野町教育振興基本計画」を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、第3期高知県教育振興基本計画（改訂版）を参酌し、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、当町の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定めるものです。

教育基本法（平成18年12月22日法律第120号）

（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 3 基本計画の期間

この計画は令和5年度から令和14年度までの10ヵ年計画とします。

## 4 基本計画の進捗管理

基本計画に掲げた施策の進捗状況等については、第3章の基本目標の達成状況を点検・検証していきます。また、この基本計画に定める施策等については、国・県の教育改革の動向や施策の進捗状況等を勘案し、適宜、見直しを行います。

## 第2章 田野町の教育をめぐる現状と課題

### 1 人口減少と少子高齢化の進行

近年、全国的に過疎化及び少子高齢化が叫ばれていますが、当町もその例外ではなく、令和2年度国勢調査時には、総人口2,498人となっています。

年齢階層別に見てみると、年少人口(14歳以下)が、236人で9.4%となっており、深刻な少子化の現状が見られます。生産年齢人口(15歳～64歳)は、1,191人で47.7%と緩やかな減少にとどまっていますが、老年人口(65歳以上)については、1,071人で42.9%となっており、年々高齢化が加速していることが見て取れます。

少子高齢化に伴い、過疎化が進んでいる当町においては、集落機能の維持が困難な地域が見られ、経済活力や地域力の更なる減退が懸念されており、こうした状況の改善に向けて、「田野町 総合計画・総合戦略」を策定し、各分野での取組を積極的に進めています。

【人口の推移（国勢調査）】

調査年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人数	%	人数	%	人数	%
平成12年	3,315	464	14.0	1,834	55.3	1,017	30.7
平成17年	3,236	402	12.4	1,784	55.1	1,050	32.4
平成22年	2,932	311	10.6	1,555	53.0	1,066	36.4
平成27年	2,733	259	9.5	1,386	50.7	1,088	39.8
令和2年	2,498	236	9.4	1,191	47.7	1,071	42.9

## 2 児童生徒数の推移

当町の年少人口減少に伴い、児童数も減少を続け、今後も小学校児童数は100人前後、中学校生徒数40人前後で推移する見込みです。

この主な要因は、町外の中学校への進学を希望する児童生徒がいることもありますが、大きくは総人口の減少、特に生産年齢人口の減少に比例し、年少人口の減少によるものと考えられます。

<就学前児童数の状況：令和4年4月現在>

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
11	13	17	16	16	16	19	108

<小中学校の児童生徒数の推移（令和4年5月1日現在）>

年度	小学校		中学校	
	児童数	学級数	生徒数	学級数
平成30年度	94	9	43	5
平成31年度	95	9	46	6
令和2年度	97	8	47	6
令和3年度	103	8	43	5
令和4年度	108	8	41	5

< 小学校卒業生の進路状況 >

区分	29年度	30年度	31年度	R2年度	R3年度
小学校卒業生	17	16	18	12	14
田野中学校進学者	16	16	16	12	13
国公立校進学者	1	0	2	0	0
私立中学校進学者	0	0	0	0	1

### 3 学力・学習の状況【知の分野】

当町の児童生徒の学力について、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果（全国平均）で見ると、小学校国語・算数は全国並み、理科は全国よりも+7.7、中学校は、国語・数学・理科ともに全国よりも低い結果でした。特に、数学は全国との差が-13.4でした。学習指導要領の領域別に正答率を見ると、小学校では国語の「読むこと」の思考力・判断力・表現力の問題、算数の「データの活用」の思考力・判断力・表現力の問題に課題が見られました。中学校では、国語の「話すこと・聞くこと」の思考力・判断力・表現力の問題、数学では特に「数と式」「図形」「データの活用」の数学的な見方や考え方、思考力・判断力・表現力の問題に課題が見られました。特に、算数・数学については、当町の児童生徒の結果が近年低くなっています。

また、算数・数学の児童生徒質問紙の「算数・数学が好き」と「算数・数学の勉強は大切」の質問紙に焦点をあてた時に、見えてくるものがあると思います。児童生徒（全国学調対象,小6・中3）は、「算数・数学が好き」の強肯定が低くなっており、小学6年生では、「算数は大切」と8割の児童が回答していますが、中学3年生では3割に下がっています。このことから考えて、その教科が好きになる、分かった、楽しいという意欲を学びに変えていくことや、小学校と中学校の系統性を考えた授業改善に取り組まなければいけないと考えます。また、「何を知っているか」から、「どのようなことができるか・成し遂げられるか」という資質・能力ベースへの転換が求められてきます。これは、算数・数学だけではなく全教科において意識して付けていかなければならない学力になります。

そして、学びの接続を意識した一貫教育が求められます。認定こども園・小学校・中学校の教諭が、15年間を見通した見方・考え方を働かせた学びの在り方を互いに意識しながら指導に結び付けていかなければならないと考えます。

＜令和4年度全国学力・学習状況調査 平均正答率（全国）＞

小学校	国語	算数	理科
	68 (65.6)	64 (63.2)	71 (63.3)
中学校	国語	数学	理科
	56 (69.0)	38 (51.4)	44 (49.3)

【算数・数学の勉強は好き 強肯定】 【算数・数学の勉強は大切 強肯定】

小学校	37.5%
中学校	33.3%

小学校	81.3%
中学校	33.3%

【国語の勉強は好き 強肯定】

小学校	43.8%
中学校	33.3%

【国語の勉強は大切 強肯定】

小学校	87.5%
中学校	66.7%

## 家庭学習について

<令和4年度全国学力・学習状況調査 強肯定（全国）>

【家で自分で計画を立てて勉強していますか】

（学校の授業の予習や復習を含む）

小学校	31.3% (11.3%)
中学校	16.7% (15.4%)

【学校の授業時間以外に普段（月～金曜日）1日当たりどれくらいの時間勉強をしますか】

30分より少ない割合（学習塾・家庭教師含む）

小学校	12.5% (10.5%)
中学校	25.0% (8.5%)

【土曜日や日曜日など学校が休みの日に1日当たりどれくらいの時間、勉強しますか】

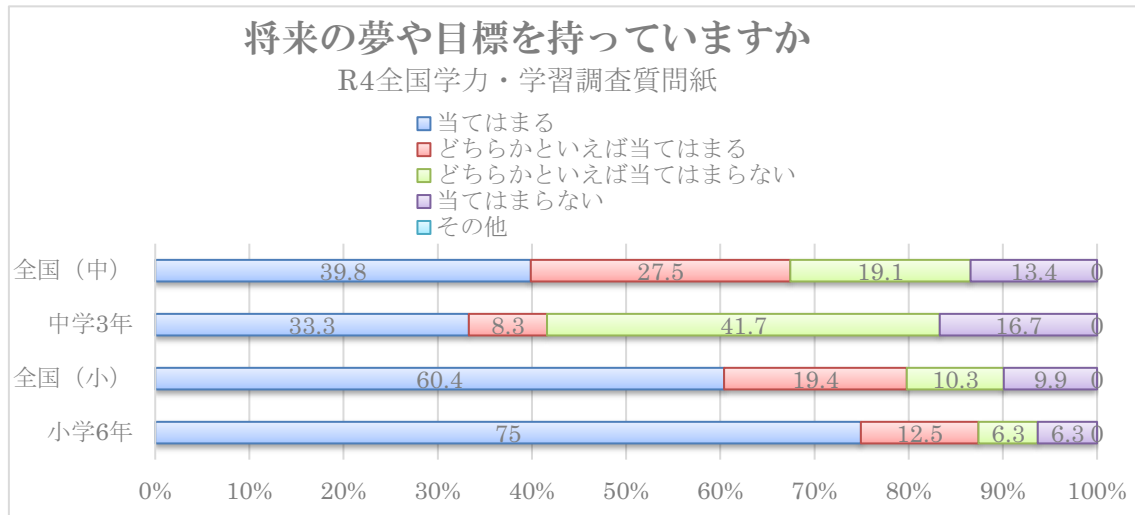
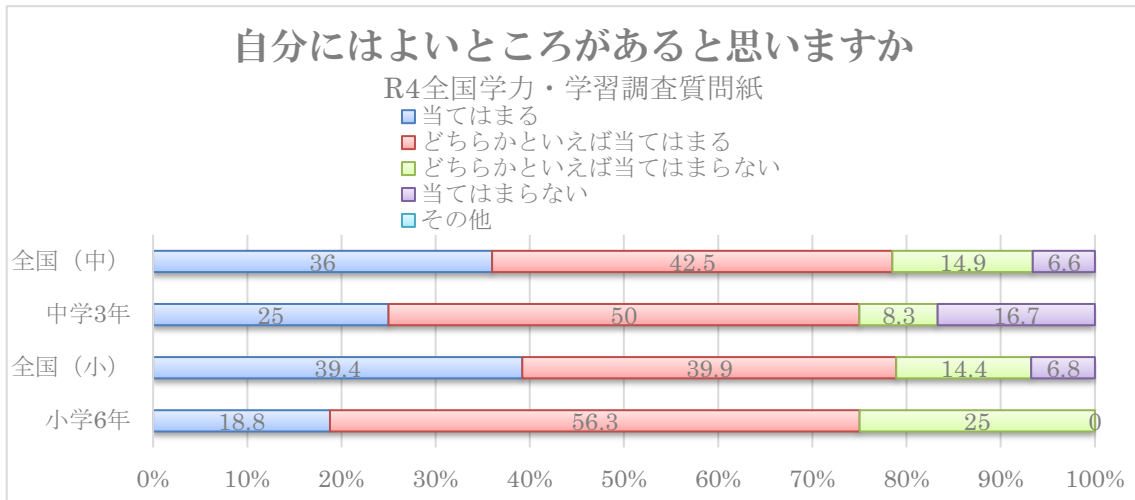
1時間より少ない割合（学習塾・家庭教師含む）

小学校	37.6% (43.8%)
中学校	58.4% (29.2%)

この児童生徒質問紙から、家庭学習の定着が弱いことや計画的・効果的に家庭学習ができていないこと、平日と休日の勉強時間が少ないことも分かります。また、「全くしない」と回答した児童生徒（小・中学校ともに平日6.3% 土・日曜は小学校6.3% 中学校16.7%）がいます。

学力の定着に向けて、家庭学習は大きな役割を果たします。授業での自力解決や見方・考え方の成長を支え、学びへの主体性を育むことに繋がっています。認定こども園や小学校では家庭と協力して、中学校では自学ができるように学び（家庭学習も含む）への意欲や価値を実感させ循環させていかなければならないと考えます。

#### 4 立志の教育【徳の分野】



#### 自分にはいいところがあると思いますか R4 高知県学力定着状況調査質問紙

	小学4年	小学5年	中学1年	中学2年
全国 (肯定率)	81.1	69.5	65.4	65.0
学校 (肯定率)	57.1	69.6	66.7	72.7

#### 将来、あんな人になりたい、こんなことがしたい、こんな仕事につきたいという夢や目標がありますか R4 高知県学力定着状況調査質問紙

	小学4年	小学5年	中学1年	中学2年
全国 (肯定率)	87.8	86.6	79.9	75.3
学校 (肯定率)	92.9	73.9	75.0	72.7



当町の基本理念である「自分の可能性を信じ、夢に向かって努力できる子どもたちの育成」のためには、子どもたちの自尊感情（自己肯定感）の向上が不可欠です。令和4年度全国学力・学習状況調査における質問紙の回答状況をみると、「自分にはよいところがある」小・中学校ともに肯定群は全国並みであるが、強肯定は全国よりも低くなっています。自己肯定感の向上に関しては自己有用感も伴うことで少しずつメタ認知していくことも考えられます。このことから、日頃の生活や学びの中で認めていくことや自分や人のためになっているという感情をもつことができるように気付かせていくことが必要となってきます。また、小学4・5年生と中学1・2年生の高知県学力定着状況調査質問紙においては、学年が上がるにつれて肯定率が上がってきていることは、これからの学校生活や学習面にプラスになる要素だと考えます。

「将来の夢や目標を持っている」の令和4年度全国学力・学習状況調査における質問紙の回答状況をみると、小学6年生は全国を上回っています。中学3年生は、全国よりも低い数値となっています。また、小学4・5年生と中学1・2年生の高知県学力定着状況調査質問紙において、学年が上がるにつれて数値が低くなっています。学習面や学校生活の中で、キャリア教育の視点を取り入れていかなければならないと考えます。そして、いろいろな教育活動の学びが夢や目標につながっている学びであることを価値付けていく必要があります。また、一貫教育の徳部会の取組や道徳、学校生活の中での前向きな声かけなど、多面的多角的に関わっていくことも重要です。

あきらめず努力しながら（非認知能力）、自分の夢や目標に向かっていける田野町の子どもを、学校、家庭、地域が一体となって育てていかなければならないと考えます。

## 5 外国語（英語）活動【知の分野】

平成18年に高校入試で英語のリスニング試験が導入され、従来の文書読解力だけではなく、聞く力も求められるようになりました。また、平成31年度から、全国学力・学習状況調査で外国語の調査が導

入され、令和2年度からは、小学校で外国語の教科化が完全実施されました。

そこで、当町では、令和4年度より、外国語指導助手（ALT）2名、国際交流員（CIR）1名で外国語教育の充実に向けて取り組んでいます。外国語指導助手（ALT）や国際交流員（CIR）と、一緒につくる外国語授業を盛り込んでいくことが、外国語を身近に感じ、外国語に興味を持ち、外国語が好きになる田野町の子どもを育てていく手立てとなると思います。また、認定こども園在園児から英会話にふれる機会をつくり、小学校の外国語活動や小学校高学年と中学校での学習が円滑に移行できるような体制を構築していきます。

## 6 読書活動【知の分野】

近年、インターネットやゲーム等に興味や関心が移り、読書に充てる時間が減少傾向にあり、子どもの「読書離れ」「活字離れ」が大きく進んでいます。本町の現状としても、令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙では、「読書は好きですか」（好き強肯定 小学校 56.3% 中学校 16.7%）となっています。社会情勢の変化により、共働きの世帯が増加する等、家族で過ごす時間が減少傾向にあり、本の読み聞かせ等の機会も減っています。そのような状況を踏まえ、園・学校生活の中で、朝読書の時間や保護者、地域住民による読み聞かせの時間を設定し、活字から映像になっていく楽しさや文章の中に秘められた発見を味わうことにも取り組んでいます。このような取り組みは、家庭と地域、学校が繋がっていく時間にもなってきています。

## 7 教育環境の状況

近年、教職員の研修の増加とそれにとまなうレポート作成や各種調査等の増加により、教職員の多忙化が叫ばれています。これにより、教材の作成や児童生徒と向き合う時間が減少し、それを補うための過度の超過勤務等による身体的・精神的な負担の増加が懸念されています。そこで、一斉退庁日など工夫をしたり、学習支援員・特別支援教育支援員・多忙化解消支援員と協働したりしながら、教職員の働き方改革への意識を高め、取り組んでいます。

また、小・中学校では一人一台端末を活用して効率的・効果的な授業を展開しています。

## 8 体力・運動能力の状況【体の分野】

生活環境の変化やゲームの流行などにより、当町児童生徒の学校外での運動機会は減少しています。また、コロナ感染症予防のため、運動時間や運動種目の制限がかかり思うように児童生徒の体力向上につながらなかった現状があります。

生活環境の変化やゲームの流行などにより、当町児童生徒の学校外での運動機会は減少しています。また、コロナ感染症予防のため、運動時間や運動種目の制限がかかり思うように児童生徒の体力向上につながらなかった現状があります。

令和4年度高知県体力・運動能力、生活実態等調査では、小学校男子で、T-スコアの全校平均値が県平均を上回ることができたのは8種目中8項目、小学校女子は8種目中5種目でした。小学校男女ともT-スコアは55～45の間であり、ほぼ県平均といえます。中学校男子はT-スコアで県平均を上回ることができたのは8種目中2種目で、「ボール投げ」が43.75ポイントであり、課題となっています。中学校女子は8種目中8種目で県平均を上回っていました。特に「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「立ち幅とび」は55ポイント以上と県平均を大きく上回っていました。

今後も、学校での体力向上への取組や運動習慣の定着化に加えて、子ども達が自らも生活や体力の向上に努め、健康な心身を養おうという態度を育てる必要があります。

## 9 生徒指導上の諸課題

### (1) いじめの状況【徳の分野】

いじめが平成31年度（令和元年度）より増えているように見えますが、「いじめ防止対策推進法」が制定され、いじめの定義が変わったことを受けて、各学校において積極的にいじめを認知するようになったことが増加の主な要因です。

本町では、いじめ防止対策の強化を図るため、平成29年10月の「高知県いじめ防止基本方針」の改定に伴い、「田野町いじめ防止基本方針」を改定し、教育委員会・学校・保護者・地域住民その他の関係者が連携しながら、町民総ぐるみで、いじめを見逃さず、許さないという共通認識のもと未然防止、早期発見、早期対応に努めていきます。

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
小学校	2	1	10	2	30(23)
中学校	0	1	21	17	6(5)

※令和3年度（ ）内は解消しているもの

### (2) 不登校の状況【徳の分野】

不登校の要因や背景は一様ではありませんが、状況を十分に把握した上で担任だけでなく、学校が組織的に関係機関・家庭と連携しながら対応していく必要があります。また、自立支援運営協議会で情報共有し、SC、SSWと連携をとりながら支援していく必要があります。

年 度	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
小学校	0	0	0	1	0
中学校	1	0	0	0	5

※不登校：欠席日数が30日以上の児童生徒

### (3) 暴力行為の状況【徳の分野】

全ての児童生徒が安心して学べる環境の構築に努め、誰も気持ちを荒げることのないよう生徒指導の面でも規範意識の醸成や様々な機会を通じて人間関係づくりを進める必要があります。

年 度	分類	平成29年度	平成30年度	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度
小学校	先生に対する暴力	3	0	0	0	0
	児童間暴力	1	0	5	3	4
	対人暴力	0	0	0	0	0
	器物破損	0	0	0	0	0
中学校	先生に対する暴力	0	0	0	0	0
	生徒間暴力	0	0	1	0	0
	対人暴力	0	0	0	0	0
	器物破損	0	0	0	0	0

学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、児童生徒の言動などにも大きな影響を与えています。人と人の距離が広がる中、不安や悩みを相談できない児童生徒がいる可能性や児童生徒の不安や悩みが従来とは異なる形で現れたり、一人で抱え込んだりする可能性も視野に入れながら、引き続き周囲の大人が児童生徒のSOSを受け止め、組織的な対応を行い、外部の関連機関等に繋げて対処していきます。すべての児童生徒にとって安心・安全で居心地の良い学校づくりを進めるとともに（未然防止）、児童生徒の些細な変化に気づき、早期発見・早期対応を行う体制（初期対応）と、個々の状況や抱えている課題に応じて支援（自立支援）が行われるようにしていきます。

## 10 情報化の進展

近年、急速に普及したICT（通信情報技術）の進展は、あらゆる分野で相互依存関係が加速し、個人生活や企業活動、行政サービスなどに大きな変革をもたらしています。

このような社会・経済面でのグローバル化に伴い、国際的な視野を持ち、国際社会においても力を発揮することができる人材の育成が求められています。ICTの普及とともに利便性や快適性が向上する一方で、これらを利用した犯罪・トラブルの多発や有害情報の氾濫、さらには、直接的に人と関わる機会の減少による対人関係の希薄化、活字離れなどの様々な問題が生じています。児童生徒に情報の適正かつ安全な利用をはじめとする情報モラルが身につけられる取り組みを推進します。

また、導入した1人1台タブレット端末を活用し、よりよいICT教育の取組を推進します。

## 基本構想体系図

### 基本理念

- ・自分の可能性を信じ、夢に向かって努力できる子どもたちの育成
- ・心豊かで、たくましい人づくり



### 基本目標

#### 凡事徹底

当たり前のことを一生懸命に取り組む

#### 凡事一流

日々の取り組みの質を向上させる

#### 継続

上質な取り組みを続けるよう努力する



### 基本方針

1. 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり
2. 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成
3. 郷土愛を育む教育の推進
4. 基礎学力の定着と学習習慣の確立
5. 園・小・中の連携による系統性のある教育の推進
6. 学校力・教職員力の向上
7. 安全で安心な学校づくりの推進

## 第3章 基本構想

教育基本法の改正に伴う、国・県の教育振興基本計画の策定の趣旨や、田野町の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、今後10年間で目指すべき当町の教育振興の方向性を示すものです。

### 1 基本理念

#### ① 自分の可能性を信じ、夢に向かって努力できる子どもたちの育成

少子高齢化、長期にわたる景気の低迷など、先行きが不透明なこれからの時代を生き抜いていくためには、子どもたち一人ひとりが自分の可能性を信じ、夢と志をもって主体的に自己実現を図っていく必要があります。

田野町の将来を担う子どもたちが、夢に向かって挑戦し、苦難を乗り越えて、自らの未来を切り拓いていくことができる力を育てていきます。

#### ② 心豊かで、たくましい人づくり

成長過程において、自然・地域社会の中での体験、スポーツ・文化活動、ボランティアなどの社会奉仕といった活動は、子どもの可能性を発見するとともに、社会性を培う基盤となります。

このような地域活動の推進を図り、他人を思いやり、心豊かでたくましい人づくりを目指します。

### 2 基本目標

#### 【凡事徹底】

凡事徹底とは「当たり前のことを一生懸命取り組む」ということです。

「凡事徹底」の精神は社会情勢の不安定な現代を生き抜くために必要不可欠なものであると考えます。

子どもたちが自己目標の実現に向けて、何事にも一生懸命に取り組む精神を育む教育を推進します。



### 【凡事一流】

現代社会では、日々一生懸命に取り組んでいても、結果が伴わないことも少なくありません。

凡事徹底だけではなく、日々の取組の質の向上を図る「凡事一流」を心がけた教育を推進します。

### 【継 続】

どのような良い取組であっても、それが一過性のものであっては、大きな変化はもたらされません。

子どもたちが「夢」や「志」に向かって、諦めずに努力し続けることでしっかりと将来を切り開くことができる力を身につけられるような教育を推進します。

## 3 基本方針

### 『学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり』

教育は、大きく「学校教育」「家庭教育」「社会教育」の3つに分類されます。核家族化が進み夫婦共働きの家庭が増加したことから、近年、家庭や地域（社会）での教育力が低下し、学校教育に過度の期待が寄せられるようになりました。しかしながら、本来家庭や地域で教えるべきことを学校に求めるのは無理があり、様々な歪が生じるのは当然のことで、これからの田野町を担う次世代を育成していくために、学校・家庭・地域との連携・協働の体制をさらに推進します。

### 『郷土愛を育む教育の推進』

近年、若者の都市部への流出が大きな社会問題となっています。当町においても例外ではなく、過疎高齢化が進行しています。

そこで、子どもたちが郷土を愛し、田野町の将来を担う人材を育成する環境づくりを進めます。

### 『基礎学力の定着と学習習慣の確立』

変化の激しい時代を生き抜く子どもたちのために、校長がリーダーシップをとり、教員が組織的・協働的に授業力の向上や授業改善に向けて取り組む「チーム学校」の取組をさらに推進します。

個々の学習状況を教員が共有し、チームとなって基礎学力の定着に向けた取組や授業改善を図り、厳しい社会状況に対応できる子どもたちを育成します。また、放課後子ども教室等を活用した主体的な学習習慣の定着を推進します。

### 『園・小・中の連携による系統性のある教育の推進』

認定こども園・小学校・中学校の一貫教育の推進、並びに保育期から相互に情報共有を図ることで、支援の必要な子どもたちの早期発見を促し、幼児児童生徒の自立や社会参加を促進します。

### 『学校力・教職員力の向上』

認定こども園・小学校・中学校で一貫教育導入について研究を進め、相互に交流・連携を図ることで、教職員の資質・指導力の向上を図り、質の高い学校教育を目指します。

## 基本計画体系図

### 【基本方針】

### 【重点施策】

1. 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり
  - ①地域に開かれた学校づくりの推進
  - ②社会教育と連携した地域活動の推進
  - ③農業体験を通じた食育の推進
2. 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成
  - ①キャリア教育の推進
  - ②道徳教育・人権教育の推進
  - ③スポーツ活動の推進
  - ④いじめ・不登校対策の充実
3. 郷土愛を育む教育の推進
  - ①郷土の偉大な先人に学ぶ教育の推進
  - ②町の歴史・文化・産業等の地域資源を活用したふるさと教育の推進
4. 基礎学力の定着と学習習慣の確立
  - ①学習習慣の定着化の推進
  - ②学力検査等の分析・活用
  - ③読書活動の推進
5. 園・小・中の連携による系統性のある教育の推進
  - ①幼児教育と学校教育の連携の推進
  - ②園・小・中一貫教育の研究及び推進
  - ③支援の必要な子どもの早期発見への取組の推進
6. 学校力・教職員力の向上
  - ①教職員の研究・研修事業の充実
  - ②教職員の多忙化の解消
  - ③地域に根差した特色のある学校づくりの推進
7. 安全で安心な学校づくりの推進
  - ①安全教育・防災教育の推進
  - ②危機管理体制の確立

## 第4章 基本計画

基本構想を達成するために、今後10年間で取組む重点施策の方向性を基本方針ごとに定めます。

### 基本方針1 学校・家庭・地域が一体となった教育環境づくり

#### ①地域に開かれた学校づくりの推進

保護者だけでなく、地域の方が誰でも見学可能な「ふれあい参観日」等を実施し、学校の教育活動等を発信し、地域の方が訪問しやすい学校の雰囲気づくりを推進します。

#### ②社会教育と連携した地域活動の推進

社会教育団体等と連携し、あいさつ運動や親子で参加できる行事等を実施し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの取組を進めます。

#### ③農業体験を通じた食育の推進

子どもたちが自ら野菜等を育て、そして収穫した食材で調理実習等を通して、生産者の苦勞を知り食材に対する愛着を醸成することで食に対する意識の高揚を図ります。

### 基本方針2 知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成

#### ①キャリア教育の推進

地域産業の社会見学や職場体験等を体系的に推進し、将来を担う子どもたちの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立できる能力の習得を図ります。

#### ②道徳教育・人権教育の推進

規範意識や他人を思いやる心、豊かな人間性を育むために、家庭・学校・地域が連携し、教育活動全体を通して道徳教育を推進します。

また、人権擁護委員や人権教育研究協議会等と連携し、人権教育の充実に取り組み、自他の人権を大切にし、実践的な行動ができるような子どもの育成を図ります。

#### ③スポーツ活動の推進

スポーツ少年団等の社会体育団体の活動を支援し、子どもたちの基礎体力及び運動能力の向上を図ります。

#### ④いじめ・不登校対策の充実

家庭・学校・関係機関が連携し情報共有を図ることで、問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応を心がけ、組織的に一貫性のある児童生徒指導を推進します。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育センター等による教育相談の充実に努めます。

### **基本方針 3** 郷土愛を育む教育の推進

#### ①郷土の偉大な先人に学ぶ教育の推進

幕末に日本を変えようと奔走した「野根山二十三烈士」、高知県初の内閣総理大臣「濱口雄幸」等、郷土の偉大な先人の足跡を学ぶことで、「夢」と「志」を大切にし、何ごとにも積極的にチャレンジできる子どもの育成を目指します。

#### ②町の歴史・文化・産業等の地域資源を活用したふるさと教育の推進

史跡・文化財等地域の学習資源の活用と農業・漁業・製造業・サービス業等の地域の産業に関わる人たちとふれあいながら学習できる機会を設けることで、子どもたちが地域のことを知り、ふるさとへの愛着や誇りを持つ教育体制づくりを推進します。

## 基本方針 4 基礎学力の定着と学習習慣の確立

### ①学習習慣の定着化の推進

個々の学習状況に即した指導・支援体制を整備し、基礎学力の定着を図り、厳しい社会状況に対応できる子どもたちを育成します。また、放課後子ども教室等を活用した主体的な学習習慣の定着を推進します。

### ②学力検査等の分析・活用

全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、成果と課題を的確に把握し、個々の状況に応じた学習指導を行うことで、基礎学力の向上に努めます。

そして、基礎的な知識・技能を習得させるとともに、自ら課題を見出し、その解決に向けて知識や技能を活用し、主体的・協働的に探究していく子どもたちを育成します。

外国語（英語）活動や英語教育においては、これまでの事業を踏襲しつつ、個々の英語力を調査するために実用英語技能検定の受検を支援する仕組みを構築し、以後の英語学習指導の指標とします。楽しみながら英語学習に取り組める環境づくり、これからの国際社会に対応できる人材を育成します。

### ③読書活動の推進

町立図書館を拠点として、認定こども園、小・中学校の学校図書館との連携を図り、授業支援等を行うことで、子どもたちの読書活動や文章作成に対する苦手意識をなくし、自ら学ぶ意欲を高めていけるよう努めます。

また、子どもたちができるだけたくさんの本に触れられるよう、授業資料としての本の貸出しや各学級へ本を貸出しする等、環境整備を充実させます。さらに、遊びを取り入れた取り組みをすることで、読書の楽しさを伝え、読書に興味を持ち、本が好きな子どもの育成を図ります。

高知県教育の日「志・とき学びの日」に合わせて、小・中学校と連携して、講座、イベントを開催することで、子どもたちの自己課題の発見、解決につなげていけるよう努めます。

## 基本方針 5 園・小・中の連携による系統性のある教育の推進

### ① 幼児教育と学校教育の連携の推進

子どもたちの発達状況に応じた学習機会を提供するため、認定こども園・小学校・中学校の連携及び情報共有を推進します。

また、子ども同士の交流も進め、各段階へスムーズに移行できるよう努めます。

### ② 園・小・中一貫教育の研究及び推進

認定こども園・小学校・中学校が連携し、教職員相互の研修の実施や情報共有を図り、教育活動に活かしていくことで、認定こども園から小学校へ、小学校から中学校への接続をスムーズに行得るよう努めます。また、問題行動を未然に防ぐ体制づくりを進めていきます。

### ③ 支援の必要な子どもの早期発見への取組の推進

近年、発達障害等により支援の必要な子どもたちが増加傾向にあります。このような症例は早期発見と的確な指導がその後の生活に大きな影響を与えるとされているため、関係機関が相互に連携し情報共有を図ります。また、支援員を配置し、支援体制が確立できるよう体制づくりを進めます。

## 基本方針 6 学校力・教職員力の向上

### ① 教職員の研究・研修事業の充実

教職員の資質・指導力の向上を図るための研修事業の取組を推進するとともに、県教育センター、中芸地区教育研究会等が実施する研修会への積極的な参加を促進します。

### ② 教職員の多忙化の解消

教材作成や雑務等を支援する人材を配置し、教職員の多忙化を解消する仕組みづくりに取り組みます。

支援員配置により、教職員の多忙化を解消し、十分に児童生徒と向き合える時間を確保することで、子どもたちがいきいきと学習に取り組める環境を構築します。

### ③地域に根差した特色のある学校づくりの推進

家庭・地域・学校等が連携・協力することで、地域の人材や学習資源を活用した体験学習等の様々な教育活動を推進します。

また、地域行事等の積極的な参加を推進し、学校と地域がともに支え合う、地域に根差した学校づくりを目指します。

## 基本方針7 安全で安心な学校づくりの推進

### ①安全教育・防災教育の推進

登下校時や学校内において、安全に行動するため、発達段階に応じた危険予測能力・回避能力の向上を図る安全教室や、地域と連携した子どもたちの見守り活動を推進します。

また、災害時には、自分の身は自分で守り、周りの人々にも気配りができるような子どもを育成する防災教育を推進し、定期的な避難訓練の実施に努めます。

### ②危機管理体制の確立

緊急事態発生時に、子どもたちや教職員の生命や心身の安全を確保するため、全教職員が危機管理について高い意識と正しい知識を共有し、具体的に行動できるように学校や地域の実情に即したマニュアル等の整備を進めます。



## 参考資料

〈生活をふりかえるアンケート（児童生徒）〉と〈田野町の教育に関するアンケート調査（保護者・地域）〉について

急激に変化する時代の中で、一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会的変化を乗り越えていかなければなりません。そして、これからの厳しい時代を生き抜く力、地域から信頼される学校づくり、社会的な教育基盤の構築の観点から、家庭・学校・地域が連携協働し、社会総掛かりで教育の実現を図る必要があります。豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となる教育の実現をめざし、田野町総掛かりで取り組んでいかなければならないと考えました。現在の田野町の教育の状況を把握するためアンケートを実施しました。

### 1 田野町 教育に関するアンケート調査

#### ① 調査期間

令和4年7月8日～7月20日

#### ② 対象

認定こども園保護者・小学校保護者・中学校保護者、地域の方々等

#### ③ 調査結果(抜粋)

質 問	結 果
今後、認定こども園田野っ子にどのような取組をしてもらいたいとお考えですか。	「学校、家庭、地域が連帯して子育てをしていくための取組」が最も多く、次に、「こども園、学校での読書推進」、「基本的な生活習慣を身に付ける取組」が多くなっています。
今後、小学校にどのような取組をしてもらいたいとお考えですか。	「いじめ、不登校への対策、対応」が最も多く、次に、「学習習慣の定着」、「子どもの体力向上の取組・コミュニケーション能力を高める取組」が多くなっています。

今後、中学校にどのような取組をしてもらいたいとお考えですか。	「生き方を考え、夢に挑戦する子どもを育むキャリア教育」が最も多く、次に、「いじめ、不登校への対策、対応」、「コンピュータなどのICT器機を活用した授業」が多くなっています。
ご家庭で子どもたちにどのような力をつけたいですか。または、どのような力をつけてもらいたいですか。	「人を思いやる心」が最も多く、次に、「命を大切にする心」、「自分の考えを表現する力」が多くなっています。

## 2 田野町 生活をふりかえるアンケート

### ① 調査期間

令和4年9月26日～10月7日

### ② 対象

小学4年生～6年生、中学1年生～3年生

### ③ 調査結果(抜粋)

質 問	結 果
学校は楽しいですか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 楽しい(44.6%)</li> <li>・ どちらかといえば楽しい(39.1%)</li> <li>・ どちらかといえば楽しくない(9.8%)</li> <li>・ 楽しくない(6.5%)</li> </ul>
学校に行きたくないときはありますか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行きたくない時はない(23.9%)</li> <li>・ 行きたくない時がたまにある(62.0%)</li> <li>・ 行きたくない時はけっこうある(8.7%)</li> <li>・ いつも行きたくない(5.4%)</li> </ul>

<p>自分には良いところがあると思う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ あてはまる (24.2%)</li> <li>・ どちらかといえばあてはまる (45.1%)</li> <li>・ どちらかといえばあてはまらない (17.6%)</li> <li>・ あてはまらない (13.2%)</li> </ul>
<p>自分にこれらの力や習慣が身についていると思いますか。</p>	<p>強い肯定的回答が最も多かったのが「偏見や差別を許さず、お互いに認め合い、共に生きようとする力」が最も多く、次に、「社会生活に必要な常識やマナー」、「地域の人に明るい挨拶ができる」が多くなっています。逆にもっとも少なかったのは「読書習慣」でした。</p>
<p>日常生活の様子をふりかえり、あてはまる数字に○をつけてください。(5点満点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間形成・社会形成能力 (3.34)</li> <li>・ 課題対応能力 (3.06)</li> <li>・ 自己理解・自己管理能力 (3.04)</li> <li>・ キャリアプランニング能力 (3.04)</li> </ul>

### 【総評】

〈生活をふりかえるアンケート（児童生徒）〉と〈田野町の教育に関するアンケート調査（保護者・地域）〉の結果を踏まえまとめました。

#### ○『自分を大切に、人を思いやる心をもとう』

「自分には良いところがある」に関して強肯定は小学校が 18.9%、中学校は 31.6%でした。令和4年度の全国学力学習状況調査（児童生徒質問紙）の結果（全国の数値は小6、中3生のみ）と比較すると小学校は-20.6ポイント、中学校は-4.5ポイントと低い状態でした。保護者・地域が期待する取組に自尊心を高める取組や、人を思いやる心、命を大切にする心が育ってほしいという強い願いがあることがアンケートより分かりました。人を思いやるということは、人から大切にされて

いるということです。自分は人から大切にされるかけがえのない存在なんだと認識し、自尊感情を高めていくことが必要だと考えます。

○『ものごとをやりとげるねばり強さ、あきらめない力をつけよう』

〈生活をふりかえるアンケート（児童生徒）〉より、大半の子どもたちは「学校が楽しい」「学校に行きたい」と回答しています。その反面「学校に行きたくない」と回答した児童生徒の理由は、「勉強が面倒くさい」「苦手な教科があると嫌」などでした。そして、家庭学習についても学年が上がるにつれ、身についていないと感じている子どもが多くなり、保護者の方も同様に感じています。また、「自ら学び、考えるなど主体的(積極的)に行動する力が身についている」と回答した子どもは20.7%でした。子どもを「何を知っているか」から「どのようなことが成し遂げられるか」「いかなる問題解決ができるか」という資質能力の視点から見つめ直していくことが大事になってきます。自ら課題を見つけ、自分自身または多様な人々と協働しながら、あきらめずにやりとげる粘り強さをもつことで、問題解決に向かう意欲や表現力が生まれ学ぶ楽しさや喜びを実感することができると思います。

○『学びつづけることは夢をかなえる力となる』

〈生活をふりかえるアンケート（児童生徒）〉のキャリア教育に関するところでは4つの基礎的・汎用的能力の中で「自己理解・自己管理能力」と「キャリアプランニング能力」の2つの数値が低くなっていました。また、〈田野町の教育に関するアンケート調査（保護者・地域）〉でも、キャリア教育に力を入れてほしいという要望が多くありました。

「自己理解・自己管理能力」を高めるには「自分を大切に、人を思いやる心」で述べたように自己肯定感を上げ、やればできると考え行動することが大切です。「キャリアプランニング能力」を高めるには学ぶことの意義や役割を理解し、学んだことを生かしていくことも重要です。主体的に学び、子ども同士、または多様な他者との協働により異なる考えが組み合わさり、よりよい学びを生み出していくことが、夢の実現への第一歩になると考えます。